

第23期 国立市社会教育委員の会（第24回定例会）会議要旨

令和3年4月27日（火）

〔参加者〕倉持、丹間、苫米地、石居、富田、佐々木、根岸、江角、砂押、笹生

〔事務局〕雨宮、土方、長谷川

倉持議長 それでは、第23期国立市社会教育委員の会、第23期としては本日が最後になりますが、定例会を始めたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

今日、丹間副議長はちょっと遅れていらっしゃるということで、開始したいと思います。

いよいよというか、とうとうというか、第3回の緊急事態宣言が発出されてしまいましたけれども、本会議は今日が今期最終回ということで、このように開催させていただいております。そうはいつても、本日はこういった環境の中ですので、密度は濃く、しかし時間は短く進めていきたいと思っておりますので、御協力をよろしく願いいたします。

それでは初めに、事務局から配付資料の確認をお願いします。

事務局 事務局でございます。本日もよろしく願いいたします。

皆様、机の上に置いてある資料の確認をお願いいたします。まず左側から、本日の資料となりまして、次第が置かれておりまして、その下に資料1-1、資料1-2、資料2の3つがございます。

それから、真ん中の山を御確認ください。こちらが議事録となっております。今回は2つございまして、3月に2回開催しまして、第1回臨時会の議事録と第23回の議事録を配付してございます。議事録の内容に修正等がございませんでしたら、数日中に市のホームページにアップさせていただきますので、いま一度御確認をお願いいたします。

それから、一番右の山を御確認ください。こちらは、公民館だより、図書室月報、図書館の「いんぷおめーしょん」の3つをお配りしてございます。

配付資料に漏れ等はございませんでしょうか。

配付資料の確認は以上でございます。

倉持議長 ありがとうございます。

それでは、さっきお伝えしましたように、緊急事態宣言が出ているということもあるので、少し市内の社会教育施設の状況について御報告いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局 では、すみません。緊急事態宣言下という状況の中で、委員の皆様には御参集いただきまして、本当にありがとうございます。それでは、私のほうで、着座にてちょっと失礼いたしますけれども、社会教育・社会体育施設、国立市の状況について簡単にちょっと御報告させていただければと思います。

図書館と公民館については、通常どおりの開館ということを継続しています。ただ、長時間の利用はちょっと避けていただきたいということから、椅子等の物品については撤去させていただいて、長時間滞在されないような形の運営をしているところでございます。

次に、市民芸術小ホールにつきましては、開館を維持する中で、イベントについては無観客開催をお願いしているという運営状況になります。

郷土文化館、博物館になりますけれども、こちらも通常どおりの開館を維持

させていただいているという状況でございます。

最後に総合体育館なんですけれども、こちらにつきましては、東京都の措置事項の中では休業要請が出ているというような機能ということがありますし、近隣もほぼ全て閉まっていますということから、思いとしては開きたいという思いがあるのですけれども、そうするとそこに皆さん集まってしまうということもあわせて、今回は人の流れを一定程度抑制したいという国あるいは東京都の考え方がありますので、実は本日から5月11日まで休館の措置を取らせていただいているというところでございます。あわせて、付随する活動として、学校開放という形で、スポーツ・レクリエーションの事業も行っていますけれども、これも同じ期間で中止という措置を取らせていただいているところでございます。

雑駁ですが、以上のような現状でございます。よろしく願いいたします。

倉持議長 ありがとうございます。

まだ発出されて日が浅い段階ですけれども、少し対応を伺って、市内の状況が分かったかなと思います。委員の皆さんから何か御質問等はございますでしょうか。

佐々木委員 すみません、追加ですけれども、体育館は今、予防接種の会場になっています。それで使えないというのもあります。

倉持議長 ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、議題に入っていきたいと思います。

今期後半は、「適切な事業評価方法の検討」についての意見書を取りまとめる審議を行ってきました。本日は、意見書を確定するための審議を進めていきたいと思います。

まず、事務局から資料1について説明をお願いします。

事務局 事務局でございます。そうしましたら、お配りしている資料1-1、また資料1-2を御覧ください。

まず資料1-1のほうでございますが、こちらは今回の意見書のかがみとなつてございまして、本日、会の中で決定することになりましたら、この日付のところに本日の日付が入るということで、その後、議長の印がついて、教育長のほうに事務局から提出させていただきます。

続きまして資料1-2を御覧ください。こちらは、これまで委員の皆様にご審議いただきながら内容を詰めてきたようなものの最終案というものになってございます。全体としては4ページのものになっておりまして、3ページ目のところに若干色がついているところがございますが、これはちょっと後ほど御説明させていただきます。まずは、前回第23回の定例会で出た意見が今回資料1-2に反映されておりますので、その箇所を御説明してまいります。

まず資料1-2の全体の話でございます。こちらは、体裁ですが、段組みとかが若干ずれている場所があるという御指摘がありましたので、今回、正しい位置といたしますか、体裁を整えたというのが、まず大きな直しでございます。

それから、言葉の直しが幾つかありますので、御紹介いたします。1ページ目を御覧ください。1、適切な事業評価の考え方についての(1)事業評価のあり方についての1つ目の「・」のところでございます。こちらが、文章の最後のところです。現状は「行政が実現できているかどうかにある」というところが、もともとは「行政が行っているかどうかにある」となっていました。

委員さんの御指摘の中で、「行政が実現できているかどうかにある」に直させていただいています。

続きまして、2つ目の「・」でございます。2行目です。もともと「市民や利用者」となっていたものを「市民・利用者」と修正させていただいており、こちらは前回に何か所か同じものがございましたので、同様に修正してございます。

それから、同じく3行目です。ちょっと分かりづらいですが、右側に「それをふまえて事業を改善することにある」という「ふまえて」のところももとは漢字だったものを、ほかに平仮名があるという御指摘があったので、平仮名の「ふまえて」になってございます。

それから、3つ目の「・」を御覧ください。こちらはもともと「市民・利用者に対して何をどのように行ったのか」となっていたところを「市民・利用者のニーズや声に対して何をどのように行ったのか」に修正してございます。

(2) 評価の構造についてを御覧ください。1つ目の「・」でございます。こちらにつきましては、下から2行目と最後の行につながっておりますが、もともと「中・長期的視野」となっていたところを「中・長期的な視野」ということで「な」を入れさせていただいております。

2ページ目をお開きください。2つ目の「・」のところでございます。こちらは、2つ目の「・」の2行目のところが、もともと「中間評価や最終評価に意見を述べる」となっていたのを「中間評価や最終評価などの時期に意見を述べる」に修正してございます。

それから、2ページ目の下の第2章ですけれども、中間評価・最終評価の方法についてを御覧ください。(1) 評価の時期についてのところで、2か所、1つ目の「・」の最初、「中間評価の時期については」というところは、この「時期」の後に括弧書きで「タイミング」という言葉が入っていたのですけれども、「時期」という形で、「タイミング」を外している形に修正してございます。

それから、3ページ目の表1のタイトル、ちょっとこちらは色がついていますが、もともとは「生涯学習振興・推進計画の評価のタイミングについて」となっていたのを、こちら「計画の評価の時期について」に修正してございます。

それから、表の中を御覧ください。左下の四角のところですが、もともと「次期計画案策定(案)」となっていたので、「案」が2つありましたので、こちらは「次期計画策定(案)」に修正してございます。

それから、今の修正箇所の右側をたどっていただくと、2つ四角がございまして、そのうちの左側です。こちらはもともと「計画案策定」となっていたのを「計画案検討」に修正してございます。

続きまして、(2) 評価の対象についての2つ目の「・」のところですが、こちらは、2つ目の「・」の一番右側のところですが、もともと「多角的に中・長期の評価の対象を選定すること」となっていたのを「多角的に中・長期的な評価の対象を選定すること」に修正してございます。

それから、第3章、定性・定量の両面からの評価についてでございます。(1) 定性的な評価についてのところの本文の1行目の真ん中辺りで、「数値では表すことのできない」の「表す」がもともとは平仮名だったのですが、漢字に修正してございます。

1つ目の「・」で、こちら黄色いものが一緒になっているかもしれませんが、もともと、1つ目の「・」の1行目、右側ですが、「事業の参加者へ、記述式アンケートの回答や振り返りのコメントを求めることなどが考えられる」となっていたのを「事業の参加者へ、記述式アンケートの回答や振り返りのコメントを求めることなどが考えられる」に修正しております。ここに関しては、

もう一回、後ほど確認がございました。

続けてですけれども、「アンケートなど」という文章のところ。「アンケートなどの目的は、回答そのものの評価ではなく、事業を実施する行政の取り組みへの評価」となっていたのを「アンケートなどの目的は、事業を実施する行政の取り組みへの評価である」に修正してございます。

3ページ目の一番下、3つ目の「・」を御覧ください。1行目の真ん中の右側からですが、もともとは「対話による定性的評価として位置付けられる。双方向で事業の振り返りを行うなど、様々な方法での実施が考えられる」となっていたのを「対話による定性的評価として位置付けて、ともに事業を振り返るなど、様々な方法での実施を検討する必要がある」に修正してございます。

最後、4ページを御覧ください。(2)定量的な評価についての本文の「数字で」で始まるのですが、こちらはもともと「数字ではかる」という平仮名だったのですが、「はかる」を漢字にしたらどうかという御意見もあったのですが、最終的には「あらわす」という字の漢字に直すということで説明してございます。

前回第23回の審議の中で修正すると決定していたところの直しは以上でございます。

もう一回1ページ目にお戻りいただきまして、先ほどから色がついているものがあったと思うんですけれども、第23回以降、ちょっと事務的に文章を確認していった中で、ちょっと直したほうがいいのではないかとというところが幾つかありましたので、そちらは今回新たに委員の皆様にご確認いただきまして、問題なければ、新しい形で直すということにさせていただければと思います。

3ページ目をお開きください。表1のタイトルのところでございます。こちらは、先ほどの修正も踏まえて、もともとは「生涯学習振興・推進計画の評価の時期について」というちょっと長いタイトルだったのですが、単純に「評価の時期について」という形に整理させていただき、こちらのもともとの2ページ目の一番下にある(1)評価の時期についてと名称を合わせる形で整理したものでございます。

それから、3ページ目の中ほどやや下の黄色いところですが、第3章の(1)定性的な評価についても、先ほど一旦修正をしたのですが、ちょっと文章の流れが、もうちょっと直したほうがいいのではないかとということで、こちらも、もともとは「事業の参加者へ、記述式アンケートの回答、振り返りのコメントを求めることなどが考えられる」となっていたのを「事業の参加者に対し、記述式アンケートへの回答、振り返りのコメントを求めることなどが考えられる」という文章に修正しております。

こちらの黄色いところについては、新たな修正箇所となりますので、委員の皆様にご審議いただき、これでよいのかという決定をしていただければと思います。資料の説明は以上でございます。

倉持議長 ありがとうございます。

それでは、今、事務局から説明があったように、この最終的な提出する意見の案を、意見書を今日は確定したいと思うんですけれども、前回会議の修正案に加えて、本日この黄色で見え消しになっている部分が、最終的に表記等、日本語の調整とかをした際に、このように直したほうが分かりやすいのではないかとということで提案いただいているものです。

表のタイトルは、大きな2章の(1)の項目、タイトルが「評価の時期について」ということになっていきますので、それにそろえたということと、第3章の(1)定性的な評価についてのところは、より内容が伝わるように少し言葉を整えたという、内容の意図は変わっていない、趣旨は変わっていないという

ところであります。

この2か所について、変更してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

倉持議長 ありがとうございます。

では、それ以外に、これまでも何度も検討を重ねてまいったわけですが、「適切な事業評価方法の検討について」という意見書について、何か改めて確認した際に修正しておきたい、検討したほうがいいのではないかという点など、ありますでしょうか。

石居委員 本当につまらないことなんですけれども、ただの体裁のことだけで、1ページ目の1の(1)事業評価のあり方についてというところの次に、2行だけリード文があると思うんですけれども、ここが多分、もう1文字ずつ右、ほかの項目にそろえるなら、そうではないかなと思いました。同じようなケースは、2ページ目の(3)単年度評価についてとか、3ページ目の3の(1)定性的な評価についてというのがあるんですけれども、多分、そういうところに比べていただくと、もう1字ずつ下げるのかなと、本当につまらないことです、相も変わらず。

倉持議長 細かいところまで丁寧に見ていただいて、ありがとうございます。より完成度を高めていく上では大事な御意見です。

では、石居委員からの御提案で、全体に体裁がもう一レベル整っていなかったということで、1ページ目の(1)の次の2行ですね。もう1文字分、右にインデントするという、内容には関わらないで、形式に関わるころなんですけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

倉持議長 ありがとうございます。では、そこは修正をしていきたいと思います。富田委員、どうぞ。

富田委員 もっと細かい点で。

倉持議長 もっと細かい点。どうぞ、どうぞ。

富田委員 かがみ文の一番最後の行で字間が延びているので、これは最後に改行マークを入れていないですかという……。「おいて」の文が、ちゃんとそろっていない、字の並びが。

倉持議長 かがみ文の2段落目ですか。

富田委員 そうです、2段落目の2行目の。

倉持議長 これは2行しかないんですけれども、多分、段落を2段落にしているので、1行目を1文字下げにしているので、これでいいといえいいのではないのでしょうか。

富田委員 2行目の「おいて」の部分が何か延びてしまっている……。

倉持議長 どこですか。どこに書いてある……。

富田委員 これはプリントの問題ですか。

石居委員 ちょっと均等割付みたいに、字間が間延びしてしまっているということではないかと。

富田委員 そういう非常につまらない、細かいことですので。

倉持議長 そんなふうに私は見えない。すごい。そうですか。言われてみれば、左寄せ、均等割付みたいに、なるほど、ここだけなっているのではないかとということですね。

富田委員 それはワードの設定だと思imasuので。

事務局 それは確認させていただき、きれいな形に修正させていただきます。ありがとうございます。

倉持議長 すごいですね。皆さん、機械のようです。ありがとうございます。そうですね。これはちょっとデータのほうを見ないと分からないので、ではそれで見直す、整えるということです。ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

江角委員 すみません、気になるところで。

倉持議長 どうぞ、江角委員。

江角委員 「生涯学習と社会教育」という言葉が何度か出てくるんですけれども、何か入れ替わりがあるので、できたら、そろえたほうがいいのか。「生涯学習や社会教育」というのは、まず2行目にあって、次に事業評価のあり方についてというところで「生涯学習や社会教育」というのがあって、それから下がる場所、2つ目の「・」の2行目ですか、「社会教育・生涯学習」と逆になっていて、また2ページ目の(3)の単年度評価についてというところで、ここではまた「社会教育・生涯学習」となるので、気になるところで、同じ順番にしたほうがいいのかなどと思うんですけれども。

倉持議長 ありがとうございます。こんなに何度も見たのにやはり抜けがあって、最後まで出てくるんだなと思っていますけれども、ではどうしましょかね。重点施策は変えられないので、「はじめに」のところの「生涯学習や社会教育の役割や効果を表す」というこの括弧の部分は変えられないところですね。なんですけれども、1番以降に出てくる文章内のところは変えられるところだと思いますので、重点施策と整えて少し書くのであれば、「生涯学習や社会教育」という形の順番かなとは思っていますけれども。一回、データをソートしていただいて、今、江角委員に提起していただいたところはもちろんのこと、ほかにもまた出てくるといけないので、一回キーワードで探していただいて、この2つの言葉が並んでいるときには、「生涯学習」が最初、「社会教育」が2番目という形で直すと。

どうぞ、富田委員。

富田委員 富田です。あるいは、「生涯学習や社会教育」は計画と同じ、「や」でつながっていますが、以降は「・」なので、「社会教育・生涯学習」と書きたいということなら、「社会教育・生涯学習」で一貫していただく。

倉持議長 でも、どちらのパターンも出てくるんですね。「社会教育・生涯学習」も「生涯学習・社会教育」も出てくるので、前とか後とか、上とか下では多分これはないので。

富田委員 私は「社会教育・生涯学習」と常に言うようにしていますので、でもそういうのは入れ込まないというか。

倉持議長 もしその概念の検討をまたここで始めようと思うと、ちょっとまたこれを一からやり直さなくてはいけなくなるので、私は、やや機械的にやったほうがいい、並列という意味で考えれば、どちらが前でもいいとは思いますが、計画でこの順番で並べたので、それが瑕疵ではなくて、合理的に並べ直すと、「生涯学習・社会教育」でいい、「社会教育」の価値が下がるわけではないからと思うんですが、前に出したいという、「早慶戦」か「慶早戦」かという争いがあるように、そういう気持ちも分からなくはないですけれども、どうしましょうか。

苫米地委員 全部を「生涯学習や社会教育」のみたいな形にそろえる。では、どうでしょうか。

倉持議長 「・」をやめてね。

苫米地委員 「・」をやめて、そのパターンで書いてあるものを、全部ということです。冒頭にある「生涯学習や社会教育の」という形に統一するがいいのでは。

倉持議長 「・」にするから前とか後が気になるのかもしれないので、「生涯学習・社会教育」も「社会教育・生涯学習」も全て「生涯学習や社会教育」とすると、そもそも今回の検討課題だったところとつながりやすいかなというところですね。ありがとうございます。

では、今の苫米地委員の御提案に沿って、「社会教育・生涯学習」、「生涯学習や社会教育」、「生涯学習・社会教育」といろいろな形で出てきているのを「生涯学習や社会教育」という形に修正する。

今で言うと、該当箇所が幾つあるのか。まだ最後にあった。「おわりに」にもありましたね。4か所ですかね。1ページ目の2つ目の「・」の「市民・利用者からの反応をふまえ」の後を「生涯学習や社会教育」という形です。それから、3つ目の「・」の冒頭のところを「生涯学習や社会教育の主役は」という形に直す。2ページ目の(3)単年度評価についての次の行のところを「生涯学習や社会教育の役割や効果を」という形に直す。そして、多分最後が4ページの「おわりに」のところだと思うので、ここを「生涯学習や社会教育の役割や効果を表す」という形に直す。そして、修正したものを意見書として決定する。

ほかにまだあれば、ほかにもしまだ何か見つかってしまえば、決定したらもう直せないで。

事務局、どうぞ。

事務局 大変失礼いたしました。もう1か所、一番最後、「おわりに」のところの最初のところが「生涯学習や社会教育」に直すというところかなと思っているのですが、こちらと同じような文章が「はじめに」の2行目にございまして、こちらにはかぎ括弧がついていまして、「おわりに」のところにはかぎ括弧がついていないので、もしよろしければ、「おわりに」のところも、かぎ括弧をつけて統一したほうがよろしいかなということでありましたので、御提案させていただきます。

倉持議長 つまり、「おわりに」の文章が「生涯学習や社会教育の役割や効果を表すことのできる適切な事業評価方法の検討」は」となるということですね。

事務局 そうです。その提案となります。

倉持議長 出だしと「おわりに」のところで括弧を入れて整えるということで、また見つけてしまいましたけれども……。

笹生委員 では、すみません。笹生です。

倉持議長 笹生委員、どうぞ。

笹生委員 そうなると、「おわりに」のほうの「適切な事業」の部分はなしですよ。

倉持議長 本当だ。「表すことのできる評価方法の検討」にしないとそろわないので、「適切な事業」を抜くんですね。逆に、入れるなら、括弧は取るということですね。「それ自体が重点施策となっている」と書いてあるので、重点施策となっていることをより表すなら、確かに括弧でそのまま引用したほうがいいような気がしますけれども、「適切」を強調するなら、そうではないという形もあるかもしれませんが、そうですね。やはり、重点施策となっていることの意味を追求するほうが重要な。そうすると、今笹生委員が御指摘いただいたように、括弧はつけるけれども、「適切な事業」は削除するという形で重点施策と同じ表現にしたものを「おわりに」の1行目のところに書くと。ありがとうございます。

そろそろ見つからないといいなと思いますけれども、どうでしょうか。

苫米地委員 すみません。言いたくはなかったのですが……。

倉持議長 まだある。苫米地委員。

苫米地委員 その方針を取ってしまうと、1の(1)の冒頭と同じ表現になってしまいます。「生涯学習や社会教育の役割や効果を表すことのできる評価方法について検討」というのは、「評価方法の検討」とかにしたらどうでしょうか。あるいは、「について検討」か「の検討」にしたらどうでしょうか。

倉持議長 そうですね。ここは、このお題を受けて、それを「検討するにあたって」なので、もし許してもらえればという感じがするので。

苫米地委員 すみません。ちょっと……。

倉持議長 いえ、見つけていただくのは、ありがとうございます。見つけていただく

のは大変ありがたいんですけども。

苦米地委員 見つけたくなかったんですけども。

倉持議長 ここは、そうですね。「はじめに」と「おわりに」とも、重点施策を受けて、それを考えるに当たってというように中身を引き受けている文章なので、ここはいいかなと思います。ありがとうございます、御指摘いただいて。

ほかはいかがでしょうか。

それでは、確認します。1ページ目の1の(1)の次から始まる文章を1字下げるということ。それから、「生涯学習・社会教育」とか「社会教育・生涯学習」という表現の4か所を全て「生涯学習や社会教育」という表現に直す。それから、4ページの「おわりに」の文章を「生涯学習や社会教育の役割や効果を表すことのできる評価方法の検討」と修正する。

ということを修正した上で、これを意見書案として会として確定したいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

根岸委員 すみません。

倉持議長 根岸委員。

根岸委員 言わば、これは全体的なんですけど、例えば「市民・利用者」とか「社会教育・生涯学習」とある、この「・」と段落の頭の「・」が、何となく見た感じ、紛らわしいかなという気がしました。

それとあと、3ページ目の3の(1)の3行目、「や」が左に寄っています。

それとあと、同じく3ページ目の一番最後のほうの「市民・利用者」というところが「・」になっています。

倉持議長 これは何か前回出た記憶が……、これでいいということにならなかったでしょうか。

笹生委員 私もそういう記憶があるのですが。

倉持議長 ありがとうございます。まず、「社会教育・生涯学習」の「・」は全部なくなったので、中黒という意味の「・」は少し減ってはいるんですけども、前回か前々回で「市民・利用者」のところは、「市民や利用者」というのは全部「市民・利用者」にしようという方針でこうなっているので、確かにやや同じ「・」で見づらいというのは、改めて完成稿を見ると思う部分はあるんですけども、どうでしょうか。これをまた違う記号にしようと思うと、どう変えればいいんですか。

根岸委員 段落の頭の「・」を何かに変えるとか。

倉持議長 箇条書の「・」を変えますか、何か別の記号に。

砂押委員 少し大きくできるのではなかったでしょうか、黒丸を。

倉持議長 大きい丸にしますか。

砂押委員 ええ。ちょっと大きい黒丸がありましたよね。

倉持議長 そうですね。黒々とした丸とこの「・」の間ぐらいに確かに中丸があり...
...、ちょっとフォーマットによりますけれども、大きめの黒丸に箇条書の「・」
を変えますか。見やすさを優先して、その程度なら、わざわざ大きな修正とい
うよりは、形式を整えるという範囲に入るかなと思うので、ではそれは事務局
にお任せする。箇条書の丸の大きさは事務局にお任せする。ただ「・」になら
ないように、できれば箇条書の冒頭の丸は文章内の「・」とは違う丸にしてい
ただくとありがたいということです。

事務局 内容は理解いたしました。会として決定ということによろしいでしょうか。

倉持議長 よろしいですかね、皆さん。

(「はい」の声あり)

倉持議長 それから、2つ目の「や」が前に出ているというのは、ページで言うと3ペ
ージ目の(1)の「定性的な評価について」と書いてあるところの次の次の行
ですか。

根岸委員 そうですね。

倉持議長 これは、こうなってしまうんですよ。

砂押委員 箇条書ではないところなので。

倉持議長 はい。箇条書ではなくて、本文になって、1行目は1字空きになっていて、
作文上こうなってしまうというか、2ページ目の(3)の後の文章と同じで、
文章が始まるので、最初の行は1字下がっているの、次の行は左側に出てし
まうというのはしょうがないんですね。確かに、見栄えがいいかということ、そ
うでないかもしれないんですが。

それと最後、3ページ目の一番下の「市民、利用者、職員」のところは、こ
こは「・」にしないで、市民と利用者と職員なんだということで「、」にしよう
というのが前回か前々回の議論であったように思いますので、それを反映して
こういう表現になっています。

丹間委員 前回ですね。議事録の12ページからのところですよ。

倉持議長 ありがとうございます。ということです。ありがとうございます。

ほかにはありますか。よろしいですか。

では、もう一度確認したほうがいいですね。では、もう一度確認します。1ペ
ージ目の1の(1)事業評価のあり方についての次の文章を1字下げる。「生涯
学習・社会教育」、「社会教育・生涯学習」と表現されている4か所を全て「生
涯学習や社会教育」という表現に直す。あと、4ページ、「おわりに」のところ
は、重点施策と同じ表現に整えて、かぎ括弧をつける。そして、箇条書の記号
は、できれば本文中の中黒とは違う黒丸に直す。

という修正点を修正した上で、この文章を今回の意見書ということで確定し
て、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

倉持議長 ありがとうございます。では、こちらを意見書として確定することといたします。一部修正はありますけれども、確定することにいたしたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、この審議事項は以上になります。

次に、4月17日に開催された令和3年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会総会について、事務局から説明をお願いします。

事務局 事務局です。先日4月17日月曜日に青梅市ネットたまぐーセンターで令和3年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会が行われました。主な内容としましては、前会長の御挨拶、それから来賓として青梅市教育委員会教育長と東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課長より御挨拶がありました。その後、令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会表彰として、受賞者8名が発表され、当日出席された5名の方に感謝状の贈呈が行われました。その後、議事が進められ、議事内容は全て承認の運びとなりました。議事の内容につきましては、事前にメールで送付させていただきました議案書のとおりとなっております。

定期総会の後は、研修会として、東京大学名誉教授であり、埼玉県蕨市の社会教育委員を務めておられる佐藤一子氏より御講演をいただきました。テーマといたしましては、「社会教育のつながる力を明日へ 学びを通じて協働する関係の構築」というテーマでお話をいただきました。講演の開催方法は、オンラインにも対応した形になっており、講師は自宅でお話ししていただくような形で、その模様を会場の大きな画面に講師の姿と資料を映し出して実施するという形式の研修会で行われました。

報告は以上でございます。

倉持議長 ありがとうございました。

この総会、それから研修は、国立市の社会教育委員の会から私が出席しました。今ほとんど長谷川さんが報告してくださったので、そんなに付け足すことはないのですけれども、各市、事務局を含めて2名までの出席ということで、かなり人数制限をされた上での総会開催になったのですけれども、思ったよりホールが割とこじんまりしたところだったので、とてもきれいないい施設だったので、コロナに気をつけながら、指示どおりに私たちは動きながら、研修も含めて受けたというような形になりました。先ほどの講演、研修も、コロナの中で改めて社会教育ということが、どういう課題と、それから価値ということが求められているかということのお話も、事例を踏まえてお話しただいたりとかしたので、とても基礎的なところから現代の課題や可能性というところまで学べてよかったなと思います。

もう一つ、総会と関わって言うと、今年度は2021年11月に関東甲信越静社会教育研究大会が東京で行われるということで、会計上、特別会計も踏まえたりとかしていたのですけれども、こういう中で実際にどのような形で開催できるかというのは、まだまだ事務局なども大変だとは思いますが、東京で、府中で行われるということになったりするので、そこに向けて準備も着々と進んでいるということを実感しました。

当日はあいにくの雨でして、しかも割と終わった頃に大雨で、施設はきれいだったし、せっかく青梅なので、自然も近くにあったりとかしたので、もうちょっと天気がよければ散策も楽しめたかなと思ったんですけれども、でも長谷川さんと一緒に散策はしてきました。勉強になったし、楽しかったですという御報告です。

ありがとうございました。

それでは、そのほかに事務局より資料2に関わることでしょうかね。今の補足があるのかな。お願いします。

事務局 事務局でございます。今、長谷川と議長から御説明いただきました総会の資料のことでございます。こちらは既に事務局のほうに届いてはいるのですが、ここで皆様の期が変わってしまうという中で、先ほど11月に東京で大会があるということでもありますので、第24期の委員さんのほうにお渡ししたいなという願いをさせていただきます。今期の委員さんで、ぜひ先ほどの資料でいただいたものが欲しいということでありましたら、コピーにはなりますけれども、差し上げますので、事務局のほうにおっしゃっていただければと思います。

それから、資料2についても簡単に御説明いたします。本日の資料の中に資料2を配らせていただいています。こちらを御覧ください。タイトルが「市民へのイベント等の情報発信について(協力依頼)」ということで、令和3年3月30日付で秘書広報担当課長と生涯学習課長の連名で庁内の課長宛てに発信した通知文になってございます。

こちらは、本文の2段落目ですか、令和3年1月に第23期国立市社会教育委員の会から『「生涯学習情報の集約・発信事業」について(意見)』が教育長宛てに出されていまして、その中に市ホームページのトップページにあるイベントカレンダーの情報を充実していただきたいという御提案がされておりました。社会教育委員の会からは生涯学習という、ちょっと限られた分野の話ではあったのですが、当然市が実施するものはそれだけではありませんので、それ以外の市が実施する各種イベントとか、こういった審議会等の会議体の情報についても、イベントカレンダーにアップしていただいて市民に情報発信していただきたいということで、今回、ホームページ担当の秘書広報担当課長と、意見書を受け取った生涯学習課、教育長部門の生涯学習課長のほうから各庁内のほうに発信したということで、まだちょっと発信して1か月弱ではございますけれども、今後引き続きイベントカレンダー内容を充実して、市民に情報がつながっていくように取組を充実させていきたいなと思っております。説明は以上でございます。

倉持議長 ありがとうございました。本会として出した意見書を踏まえて、またこうやって動いてくださって情報の発信などを改善していくというのは、引き続きそのように取り組んでいただければなと思いますし、会としても意見を出すということに意味があるなと感じます。ありがとうございます。

それでは、第23期の社会教育委員の会は本日が最終回ということになりますので、今期を閉じるに当たって、最後に委員の皆さんから一言ずつ御挨拶なり感想なりをいただければと思います。

では、苫米地委員から順番にお願いします。

苫米地委員 社会教育委員になり、たくさん勉強させていただきました。この第23期は、生涯学習振興・推進計画ができて、そのことをどのように進めていくかを協議してきました。その協議を重ねるなかで、社会教育に対する皆さんの想いと社会教育の進める上での視点に気付くことができました。私自身、国立市の校長でありながら国立市に長く住んでいます。この社会教育委員で得た想いや視点を、学校教育の中で、また、一市民として生かしていきたいと思っています。2年間ありがとうございました。

倉持議長 ありがとうございます。

では、引き続き砂押委員、お願いします。

砂押委員 1年目が終わったというところでありまして、本当に全く、取りあえず生涯学習局長という肩書がついているものですから、こちらのほうに携わってはいないものの、これまでの人生で言うと、知識も能力も経験もあまりなかった者が、本当に皆さんのおかげで何とか1年間務めることができました。本当に勉強になることばかりだと思っておりまして、まだまだ勉強が足りないと思っておりますので、皆さんの知識を吸収させていただければありがたいなと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

倉持議長 ありがとうございます。

では、石居委員、お願いします。

石居委員 2年間どうもお世話になりました。ありがとうございます。今期初めて社会教育委員の会に出させていただいて、私は図書館協議会からの選出という形で出たので、もう少し図書館協、図書館とこことをうまくつなぐ役割を果たせればよかったなと思う場面は多々ありつつ、でも、では具体的に何ができたかという、なかなか自分の中でもうまく出口が見つからないというような状態ではあります。こちらでの議論には本当に、今日もそうですが、細かい話ばかりしていて、大きなところが見えていないというのが反省です。ただ、たくさんのお話を学ばせていただきまして、本当に2年間どうもありがとうございました。

倉持議長 ありがとうございます。

では、富田委員、お願いします。

富田委員 富田です。社会教育委員として皆さんと御一緒させていただいて、本当に長く現場で活動なさっている方の御意見とか、それから社会教育・生涯学習の御専門で研究をなさっている委員さんたちのお話で、本当に何か基本的なところを押さえて、しかも非常に細部にわたっても目が行き届いているというような御意見を次々と聞かせていただいて、とても勉強になりました。それから、公運審からここに来てさせていただいているのですが、国立市公民館や国立市公運審のことをとてもよく聞いてくださって、尊重してくださって、委員の方々に本当に感謝しております。本当に参加させていただけて良かったです。ありがとうございました。

倉持議長 では、佐々木委員、お願いします。

佐々木委員 私はここに来てもう2期務めさせていただいたのですがけれども、私は体育協会から来た者ですから、スポーツのことしか頭になくて、皆さんと全然違うところから来た感じがして、皆さんの意見を聞いていると、全然我々と発想が違うので、非常にいい勉強になったと思います。私たちのほうは、スポーツはプロもいればアマチュアもいて、もともとと言えば、スポーツはほとんどお遊びですね。野球にしろ、サッカーにしろ何にしろ、みんな遊びで、でも片やプロがいて、片や子供みたいな者がいて、我々指導者としては教えるのだけれども、教えたほうも、勝った負けたはすごくみんな意識が高いんだけれども、成長したかしないかとか、評価されるのは非常にみんな、子供も大人も嫌うと

いう、勝ち負けはものすごく気にするとか、やろうと思ったら、技術は山ほど技術力や技術の話があって、医学的知識から何からすごく深いものがある、メンタルも、精神的に言えば、心理学の深いところまで話があって、体のことを言えば、医学の知識も物すごくいっぱい勉強しなければいけないことが山ほどあるんだけど、これから人のことを社会教育委員の会というところでみんな勉強しなさいと言いながら、自分が勉強しているかということ、すごく反省しながらということで、特に一橋の先生とかがおっしゃることとか、哲学の話とかいろいろ出てくると、まるで違うところで、目からうるごととか、大変ここで勉強させていただいたと、この期間が終わることが残念というぐらいです。体協も非常に人が少なく、前回も後任がすぐに決まらなかったのも、やむを得ず2期やったんですが、皆さんが70歳ぐらいまで働くので、これからボランティアでやっていく体協はもうちょっと苦しいので、皆さん、ぜひサポートしてやってください。よろしくお願いします。ありがとうございました。

倉持議長 では、根岸委員、お願いします。

根岸委員 2年間どうもありがとうございました。私も、社会教育とか生涯学習は今まであまり考えたことはなかったんです、正直に言って。それでこの会に参加させていただいて、いろいろ勉強させていただいたし、ホームページを見るようになりましたね、まず。それとあと、国立メールも一応配信してもらって、以前よりはいろいろな情報を収集しようという意識は強くなったかなと思います。今後、私も、育成会というところで子供たちを見守る活動、あとは体育協会のほうでもちょっと活動させていただいていますが、そういったところに今まで皆さんにいろいろ教えていただいたことを参考にして生かしていければいいかなと思っています。本当に2年間ありがとうございました。

倉持議長 江角委員、お願いします。

江角委員 ふだん関わっているところと本当に違う会でございます、皆様のおかげでどうやら2年過ごさせていただきまして、やっと降りることができます。お子さんの関係で市内をあちこち顔を出して行って、どこかで見かけたら、また声をかけてください。よろしくお願いします。ありがとうございました。

倉持議長 笹生委員、お願いします。

笹生委員 本当に2年間どうもありがとうございました。私は、大学院のときに一橋大学に5年間、そして今の職場、東京女子体育大学に6年間勤めてはいたものの、いずれも通勤・通学で国立市を通るだけというような感じでしたので、正直、国立の生涯学習は素晴らしいということはもちろん知識としてはずっと知っておりましたが、この会議に参加することで国立市の生涯学習の歴史の厚み、そしてプライド、こういったものを肌で感じることもできたというのは、本当にいい経験になりました。本当にありがとうございました。私も佐々木委員と同じようにスポーツが専門でしたので、近いようで遠いということで、ここで学ばさせていただくことが多くあり、本当に皆さんに感謝しております。

この2年間の唯一の成果といいますと、一度、去年のコロナの時期に、大学が閉じてしまったので、子供を連れて国立駅の近くの公園で遊んでいたから、知らないお母さんと話をして、その方が「大阪から国立市に引っ越してきたばかりです」とおっしゃっていたので、「実は私はこういう者です」と言って公民館を紹介したり、図書館はこういうところですよというようなお話をしたりしたこ

とが1回だけありました。それぐらいしか活躍することはできませんでしたが、もし委嘱されれば、次期もここに来させていただこうと思いますので、この経験を生かしていけたらと思っています。本当に2年間どうもありがとうございました。

倉持議長 丹間委員、お願いします。

丹間委員 やはり市民が主役の生涯学習ですので、その条件整備としての社会教育の計画立案は、行政だけにお任せではいけませんし、また、専門家だけに審議させていてもいけないという中で、この期のこの会の皆さんは、様々な立場から御経験や御見識をお持ちで、それをもとに議論することができ、本当にありがとうございました。

特にこの期の後半は、コロナ禍の中にありました。なかなか活動や行動にも制限がありましたけれども、会場を一時的に変える等、感染対策をして審議を続けることができたというのは、本当によかったと思っております。

また、副議長という役をさせていただきましたけれども、この間、一度も議長が欠席することはございませんでした。毎回スムーズに進行していただきましたので、副議長としても自由に発言させていただけたと感謝しております。ありがとうございました。

倉持議長 皆さん、ありがとうございました。

今、丹間副議長に言われて、そう言われてみたら、そんなに議長をちゃんとしたかなと。この席には座ったような気がしますけれども、本当に委員の皆さんに助けられてというか、議長が頼りないからと思うんですけれども、皆さんにいろいろと意見を言っていたいたおかげで、今期は特に諮問という形で出ていなかったわけですけれども、生涯学習の計画ができたばかりということもあって、それをどういう形に実現していくかという部分と、同時にコロナという未曾有の今まで私たちが経験していない状況の中で、生涯学習・社会教育をどう継続していくか、そういう特徴的な期だったと思うんですけれども、皆さんにそれぞれのお立場と経験から御意見を言っていたことで、具体的な姿、具体的な対応ということが見えてきたかなと思います。

今日皆さんの御挨拶とお話を伺っていく中で、皆さんが勉強された、学ばれたとおっしゃられていたのがとても印象的で、生涯学習や社会教育を市内で本当に日常生活の中にどう一人一人、様々な市民の方たちに実現していただかかというのは、もちろん市民の主体的な活動ではあるのですが、委員である私たち自身がこうやって学び、学び続けるということがこの23期の中でできていたんだとすると、すごく私自身もそれが学びにももちろんなっていますし、成果の一つとっていいのではないかなと思います。

何というか、むらのある進行に辛抱強くお付き合いいただきまして、皆さんからはたくさん意見を言っていたいただきまして、支えていただいた事務局の皆さんにも感謝を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

ということで、私たちだけではなくて、では事務局からもぜひ一言ずつお願いします。

事務局 すみません、事務局を代表して御挨拶させていただければと思います。

まず初めに、2年間、様々な御審議等をいただきまして、本当にありがとうございました。

事務局として、時としては至らぬ点もあったかと思いますが、委員皆様の御理解、御協力の下、何とか運営させていただいたということに関しまし

でも、重ねてお礼を申し上げたいと思います。

また、後半1年間は、コロナということで、今まで経験したことのない状況に陥ったということで、例えば生涯学習とか社会教育、あるいは社会体育、文化芸術というところは、かなり影響を受けたのであろうこの1年だったなと思います。ですが、そういう中でも、そこからいろいろな工夫がされてきて、ちょっと今までと変わったようなところも出てきたというのは、またある意味ではいいことだったのかななどと思ったりもしています。

それから、生涯学習あるいは社会教育というものが、地域課題の解決につながっていくんだとか、あるいは市民の生命を守る役割があるということが今出ていると思いますけれども、まさに本当にそうだなと私もここで強く感じました。これは個人的な見解になってしまいますけれども、そのようなところを例えば社会教育委員の皆さんに少し協議・検討していただくなどというのもいいのかななどと、あくまで個人的にですけれども、思ったりもしたところでございます。

本当に2年間、皆様とこういう社会教育委員の会を運営することができて、私どももすごく勉強になることがあったと思います。引き続き次期もお願いする委員の方々がいらっしゃいますので、またよろしくお願いしたいと思います。

また、今回退任される委員の方が5名いらっしゃいます。苫米地委員、富田委員、佐々木委員、江角委員、根岸委員は、今回で退任ということになりますけれども、また違った立場で私ども国立市社会教育委員の皆さんあるいは社会教育のほうを見守っていただければ幸いと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

倉持議長 ありがとうございました。

そのほかとして、何かございますでしょうか。

本日も進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第23期の国立市社会教育委員の会を終了いたします。お疲れさまでした。

了